

岩手県告示第 740 号

結核予防法（昭和 26 年法律第 96 号）第 36 条第 1 項の規定により、医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 18 年 6 月 30 日

岩手県知事 増 田 寛 也

病院（診療所、薬局）の名称	所在地
小原内科医院	二戸市石切所字船場 19 番地 4
ヒカリ調剤薬局大平	一関市滝沢字宮田 124 番 1
中野薬局	盛岡市中野一丁目 10 番 6 号
医療法人菜園循環器内科医院	盛岡市菜園一丁目 4 番 7 号
よつば薬局	北上市大曲町 6 番 12 号
一関ドライブスルー薬局	一関市狐禅寺字大平 123 番地 2
かめちゃん調剤薬局	二戸郡一戸町中山字大塚 118 番地 2
あい薬局 村崎野店	北上市村崎野 15 地割 354 番 3 号
久保田医院	盛岡市大館町 26 番 3 号
千厩ひかりクリニック	一関市千厩町千厩字石堂 13 番地 12
つくし薬局 館合店	宮古市館合町 1 番 5 号
リーフ薬局	盛岡市向中野字千刈田 72 番地 1
くるみ薬局	二戸市福岡字長嶺 47 番地 5
おりそ内科・循環器クリニック	二戸市福岡字長嶺 35 番地 4
はやて薬局	盛岡市盛岡駅前通 10 番 14 号